

横芝光町訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月～)

【色分けのルール】

■ 水色 → 新設 ■ 黄色 → 変更 ■ 灰色 → 廃止

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度の場合 1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割				39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 週2回程度の場合 2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割				77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 週2回を超える程度の場合 3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割				123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合		220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護の中心である場合		163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 1		(1) 週1回程度の場合		12			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 1 日割		日割の場合 ÷ 30.4日		-1			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(2) 週2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 2 日割				-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 3		(3) 週2回を超える程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 3 日割				-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 2			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 3	(二) 所要時間45分以上の場合		2				
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介護の中心である場合		2				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 I	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		10%		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 II			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		15%		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 III		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		12%	1月につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			15%	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割				15%	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算 回数				15%	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算			10%	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割					10%	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数					10%	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				5%	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割					5%	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数					5%	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算			200	1月1回限度	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)		100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)		200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50	1月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)	245/1000 加算	1	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算(II)	224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算(III)	182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算(IV)	145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算(V) (一) 介護職員等処遇改善加算(V) (1)	221/1000 加算				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二) 介護職員等処遇改善加算(V) (2)	208/1000 加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算(V) (3)	200/1000 加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算(V) (4)	187/1000 加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算(V) (5)	184/1000 加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算(V) (6)	163/1000 加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算(V) (7)	163/1000 加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算(V) (8)	158/1000 加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算(V) (9)	142/1000 加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十) 介護職員等処遇改善加算(V) (10)	139/1000 加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一) 介護職員等処遇改善加算(V) (11)	121/1000 加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二) 介護職員等処遇改善加算(V) (12)	118/1000 加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三) 介護職員等処遇改善加算(V) (13)	100/1000 加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四) 介護職員等処遇改善加算(V) (14)	76/1000 加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	63/1000 加算		1月につき		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスペースアップ等支援加算	チ 介護職員等ペースアップ等支援加算			24/1000 加算			